



平成 23 年 5 月 31 日

自動車交通局

**日本が開発した新型歩行者脚部ダミー（フレキシブル脚部インパクト）
を世界に先駆けて採用します。**

～「道路運送車両の保安基準」及び「装置型式指定規則」等の一部改正～

1. 近年の日本国内の交通事故実態において、歩行者が関与する事故の割合が増加していることに伴い、自動車と衝突する事故における歩行者の被害軽減を図ることを目的として、既に規定している歩行者頭部の保護について、傷害基準値を強化するとともに、これに加えて、歩行者脚部についても保護する基準を新たに導入します。

本基準において規定する衝突試験に使用する歩行者脚部ダミーについては、日本が開発し、生体忠実性（より人体の構造・特性に近づけたもの）を向上させた「フレキシブル脚部インパクト」を世界に先駆けて採用することとしました。

なお、「フレキシブル脚部インパクト」について、国連欧州経済委員会（UN/ECE）自動車基準調和世界フォーラム（WP29）において国際標準化に向けて作業中です。

2. また、放送局や無線機が放射する電磁波により自動車に備える電気装置が誤作動を起こさないこと及び自動車の電気装置が発する電磁波により無線設備等に障害を与えないことを求めた「電磁両立性に係る協定規則（第 10 号）」を国内導入することとしました。（基準の改正概要は別添参照。）

3. これらの改正により、自動車の安全性が向上するとともに、自動車・同装置の国際流通の円滑化、生産・開発コストの低減等がより一層図られ、効率的な車両安全対策が推進されることが期待されます。

なお、本改正に先立って行いましたパブリックコメントの結果につきましては、本改正分について国土交通省のホームページに公表します。

問い合わせ先

自動車交通局技術安全部 技術企画課：是則、平川
審査課：児島

電話 03-5253-8111（内線 42252、42256）
03-5253-8591（技術企画課（直通））
03-5253-8596（審査課（直通））

(参考) フレキシブル脚部インパクトの概要

- ・ 脚部インパクトとは、歩行者脚部保護基準で規定する衝突試験で使用する試験装置（脚部ダミー）であり、自動車のバンパに衝突させ、膝の十字靭帯の伸び量及び脛骨の曲げモーメントを測定する試験装置
- ・ フレキシブル脚部インパクトは日本で開発されたものであり、人間の脚部（大腿骨、膝及び脛骨）を模擬した脚部ダミーであり、既存の脚部ダミーより生体忠実性（より人体の構造・特性に近づけたもの）を向上させている

